

1 農業構造転換集中対策

令和9年度予算概算要求額 290,390百万円（前年度 49,408百万円）

<対策のポイント>

新たな基本法に基づく初動5年間（令和7～11年度）の農業構造転換集中対策期間において、食料安全保障の確保や農業・畜産業の生産基盤の強化等を推進するため、新たな基本計画に基づき、コストの徹底的な低減に向けた農地の大区画化等や共同利用施設の再編集約・合理化等、スマート技術の開発と生産方式の転換・実装、輸出産地の育成を集中的・計画的に推進します。

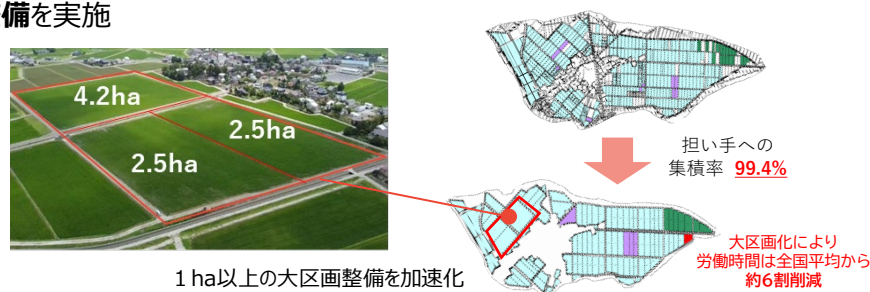
<政策目標>

農業の構造転換を通じた食料安全保障の確保

<対策の全体像>

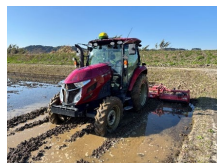
農地の大区画化等

地域計画に基づく農地の集積・集約化やスマート農業技術の導入の加速化による生産性向上を図るため、農地の大区画化等を推進するとともに、中山間地域においてきめ細かな整備を実施

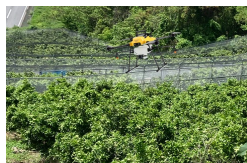


スマート農業技術・新品種の開発、生産性向上に資する農業機械の導入

- スマート農業技術の開発、スタートアップ等への支援、生産性の抜本的な向上を加速化する新品種の開発、これらに必要な農研機構の拠点施設整備等を実施
- 担い手やサービス事業者等の生産性向上に資する農業機械の導入、農業高校・農業大学校や研修農場におけるスマート農業教育・研修環境の整備、畜産の持続性向上に必要な施設整備及び機械導入、飼料生産組織等の規模拡大・省力化機械の導入等を支援



自動操舵トラクター



ドローンによる農薬散布



搾乳ロボット

共同利用施設の再編集約・合理化等

- 老朽化が進んでいる共同利用施設及び卸売市場等について、生産性の向上、物流の効率化等を図るため、再編集約・合理化等を支援
- 食肉・食鳥処理施設、家畜市場、レンダリング施設、乳製品加工基幹施設等について、流通の効率化等を図るため、再編集約・合理化等を支援



老朽化した施設



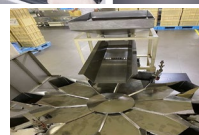
再編集約化後の新設施設

施設整備、販路拡大等を通じた輸出産地の育成

輸出額5兆円目標（2030年）の達成に向け、輸出拡大余地の大きい現地系商流を獲得するため、徹底した低コスト生産の推進、製造施設等の整備、オールジャパンでのブランディング等の取組強化を推進



高付加価値商品の供給強化



機器導入を通じたコールドチェーンの確立



現地消費者向けのテスト販売

（注）上記要求額のほか、事項要求

2 フードテック成長戦略推進プログラム

令和9年度予算概算要求額 50,214百万円（前年度 117百万円）

<対策のポイント>

世界的な食料需要拡大や気候変動等による供給リスクが高まる中、食料安全保障の確保や国内外の社会課題解決に貢献する**フードテックへの官民投資を促進**するため、日本成長戦略の下、フードテック分野（植物工場、陸上養殖、食品機械、新規食品）の官民投資ロードマップを踏まえ、生産性向上等に向けた**基盤技術の研究開発**とともに、優良な技術の事業化に向けた**スタートアップの大規模実証**、フードテック企業の**海外展開等**の取組を総合的に支援します。

<政策目標> [2030年まで]

- 植物工場：市場ニーズに応じた商業栽培品目を拡充するとともに、海外市場展開を拡大
- 陸上養殖：日本ならではの多様な魚種での用途に応じた陸上養殖を国内展開
- 食品機械：食品加工機械の国内外市場での販売及び総合サービスの提供、鮮度保持技術の提供により市場を拡大。新たな食品機械を継続的に開発
- 新規食品：国内市場のみならず、欧米市場を中心に、輸出や海外展開する外食産業でのメニュー提供により市場を拡大

<事業の全体像>

国内外で市場獲得・拡大が有望な技術・製品等への集中支援

国内外で市場獲得・拡大が有望なフードテック分野の技術・製品等について、当該技術等の事業化・拡大に向けて、**スタートアップ向け大規模実証**や、**新たなビジネスモデルの実証、実行可能性調査、海外展開等**の取組を支援します。

- ・スタートアップ日本成長戦略フードテック対策
- ・漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業創設支援事業）
- ・野菜産地加工技術等導入支援事業
- ・食品産業フードテック支援事業
- ・次世代種子増殖技術の実行可能性調査事業
- ・フードテック関連海外展開加速化対策



ICT技術を活用した陸上養殖



自動食肉加工ロボット

さらなる市場拡大に向けたフードテック分野の競争力の強化、環境整備

フードテック分野のさらなる市場拡大に向けて、基盤技術の研究開発や**提案公募型の研究開発**による競争力強化と、**国際標準化、人材育成、民間投融資の促進**など環境整備の取組を推進します。

- ・フードテック基盤技術確立プロジェクト
- ・オープンイノベーション研究・実用化推進事業
- ・二枚貝陸上養殖先端技術開発事業
- ・国際標準化推進総合対策事業
- ・食品産業フードテック支援事業
- ・施設園芸新技術等展開推進事業
- ・養殖業における民間投融資の促進



AI等を活用した次世代型の植物工場モデルの開発



精密発酵技術等の確立

（関連事業）

植物工場や陸上養殖施設について**生産現場への導入**を支援します。また、経営安定の観点から飼料価格高騰時の補填や、水産防疫体制の整備を推進します。

- ・強い農業づくり総合支援交付金 ・養殖業成長産業化推進事業 ・新沿岸漁業構造転換対策施設整備事業
- ・漁業経営セーフティネット構築事業のうち養殖用配合飼料価格安定対策事業
- ・消費・安全対策交付金のうち、海洋生物毒等の監視の推進 及び 養殖衛生管理体制の整備、水産防疫対策事業 等

3 フードテック基盤技術確立プロジェクト

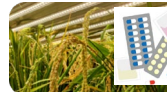
令和9年度予算概算要求額 2,000百万円（前年度－）

＜対策のポイント＞

日本成長戦略の戦略分野の1つ「フードテック」に位置づけられている植物工場、食品機械及び新規食品について、国内外市場を新たに獲得し、我が国の稼ぎの柱の1つとするため必要な基盤技術の研究開発を国主導で推進します。

＜事業目標＞

- 日本品質の農産物及び植物工場プラントと運営ノウハウを併せた植物工場システムをパッケージ展開し国内外市場のシェア3割獲得〔令和22年度まで〕
- 食品機械及び新規食品の海外展開を更に進め、国内外市場の売上を、それぞれ3兆円獲得〔令和22年度まで〕

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞
「官民投資ロードマップ」の勝ち筋の実現のため、課題解決に向けて必要な技術の研究開発を国主導で推進します。 1. 植物工場 1,800百万円（前年度－） AI等を活用した次世代型の植物工場モデル、多品目生産技術、植物工場用品種、植物工場における有用物質（医薬品原料等）等の安定量産化技術等を開発するほか、幅広い現場への活用にも資するデータプラットフォームの整備、研究成果等の普及や人材育成、標準化等の推進等を行います。 2. 食品機械 100百万円（前年度－） 品目ごとの品質維持に最適な処理技術の開発とその体系化や海外展開に向けた開発等を行います。 3. 新規食品 100百万円（前年度－） 品質と美味しさを両立する精密発酵技術等の確立や海外展開に向けた開発等を行います。	1. 植物工場  【研究内容】 AI等を活用した次世代型の植物工場モデルの開発 等 【期待される効果】 植物工場のランニングコスト低減、高収益化  【研究内容】 果菜類等の多品目生産技術の開発、国内外における植物工場産植物工場用新品種の開発 等 【期待される効果】 農産物の市場規模拡大  【研究内容】 医薬品原料（サイトカイン高蓄積米等）等の安定量産化技術の開発 等の創出、市場拡大 【期待される効果】 植物工場を活用した新規ビジネス 2. 食品機械  【研究内容】 食品原材料処理技術（ブランチング、冷蔵、冷凍、解凍等）の開発とその体系化、海外展開のための国際標準化に向けた研究 等 【期待される効果】 冷凍食品等の加工食品の品質安定化と高付加価値化、国産加工食品の競争力向上 3. 新規食品  【研究内容】 精密発酵技術の確立、食品開発に必要な特性評価手法の開発、海外展開のための国際標準化に向けた研究 等 【期待される効果】 発酵食品の品質向上、新たな食品・素材市場の創出

＜事業の流れ＞

国

委託

民間団体
(公設試、大学を含む)

【お問い合わせ先】

(1の事業)

農林水産技術会議事務局研究開発官
(基礎・基盤、環境) 室

(03-3502-0536)

(2,3の事業)

農林水産技術会議事務局研究統括官
(生産技術) 室

(03-3502-2549)

4 スタートアップ日本成長戦略フードテック対策

令和9年度予算概算要求額 36,750百万円（前年度－）

＜対策のポイント＞

日本成長戦略フードテック4分野（植物工場、陸上養殖、食品機械、新規食品）のスタートアップが有する革新的技術について、商業化につながる事業化モデルの構築と速やかな社会実装を促進するため、SBIR制度※のもと、需要創出、量産体制の確立、民間投資の拡大等に資する大規模技術実証等の研究開発を集中的に支援します。

※スタートアップ等による研究開発とその成果の事業化を支援し、それによる我が国のイノベーション創出の促進を目的とした省庁横断的な制度（Small/Startup Business Innovation Research）。

＜事業目標＞

スタートアップが有する技術の事業化割合80%〔令和14年度〕

＜事業の内容＞

フードテック・スタートアップ大規模技術実証支援事業 36,750百万円（前年度－）

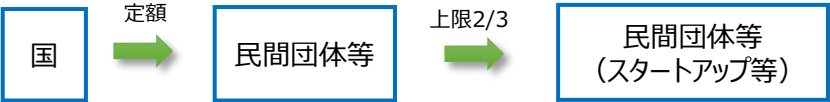
食料安全保障を確保するとともに、稼げる農林水産業・食品産業の創出に向けて、**フードテック4分野の新たな市場開拓に資するスタートアップの革新的な技術**を早期に社会実装するため、実用化段階の研究開発に対し、**大規模技術実証による量産体制の確立など事業化への取組を支援**します（事業化支援実証タイプ）。

また、フードテック4分野の発展や市場拡大に資するスタートアップの技術実証、**技術要素の研究開発を支援**します（事業化誘導実証タイプ）。

支援に当たっては、研究開発等のパートナーシップや初期需要を創出し、製品化・事業化と社会実装を円滑に進めるための**オフテイク宣言**や、**民間投資を誘発するマッチングファンド方式**を取り入れます。

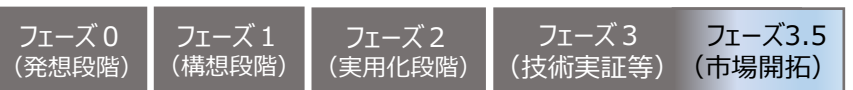
- 【対象者】スタートアップ等（複数スタートアップコンソーシアム、スタートアップを核としたコンソーシアムも可）
- 【補助率】2/3以内（コンソーシアムに参画する大企業は1/3以内）
- 【支援規模】上限5,000百万円/件（事業化支援実証タイプ）
上限1,000百万円/件（事業化誘導実証タイプ）
- 【主要要件】・マッチングファンド方式（民間企業等からの出資額、融資額等の2倍まで補助）
・オフテイク宣言の要件化（事業化支援実証タイプ。事業化誘導実証タイプは優先枠。）
・研究開発・技術実証等の成果の普及・展開への協力
- 【事業期間】最長5年間（基金方式）

＜事業の流れ＞

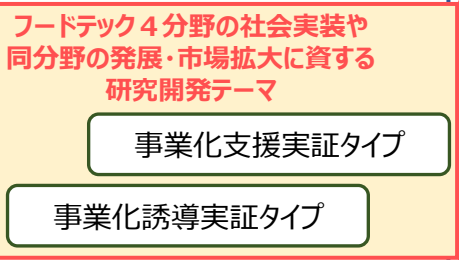


＜事業イメージ＞

スタートアップの研究開発支援ステージ



（イメージ）



社会実装

事業化・社会実装の促進

オフテイク宣言



法的拘束力を有する売買契約（オフテイク契約）に限らず、意向表明書や基本合意書等において、当事者間の連携目的・範囲、対象となる商品・サービス、目指すべき状態等が一定程度特定され、将来の導入・取引につながる実質的な連携や意思表示が確認できるものを想定。

マッチングファンド方式



ベンチャーキャピタルや民間企業等の出資等を受けることを前提とし、民間企業の出資額等に応じて補助を実施。本事業では、民間企業の出資額等の最大2倍まで補助することで、フードテック4分野における民間投資を誘発。

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-5530）

5 フードテック関連海外展開加速化対策

令和9年度予算概算要求額 3,700百万円（前年度－）

<対策のポイント>

フードテック分野の先端技術を有する日本企業の海外展開を推進し、海外市場のシェア拡大によって稼げる農林水産業・食品産業を創出するとともに、世界各国・地域の食料課題の解決に寄与するため、日本企業の海外市場開拓及び拡大に必要となる実現可能性調査（FS）・実証、情報発信等及び国際機関との連携を支援します。

<事業目標>

世界市場のシェア3割又は売上額3兆円〔令和22年まで〕

<事業の内容>

1. 先行事例創出型

3,000百万円（前年度－）

植物工場、陸上養殖、食品機械、新規食品のフードテック分野の先端技術を有する日本企業の海外展開を推進するため、海外を対象とした**実現可能性調査（FS）及び実証に要する費用の一部を支援**します。

また、2027年にセルビアで開催される**ベオグラード国際博覧会**において、日本政府が出展を予定している日本館内でフードテックを中心とした日本食の魅力発信イベントを開催し、日本が有する**フードテック関連技術等の情報発信等による需要創出**を行います。

2. 国際機関連携型

700百万円（前年度－）

国際機関と連携し、**我が国民間企業とグローバルサウス諸国現地のニーズのマッチングを図り、有望なフードテック技術を有する民間企業の海外展開を支援**します。企業のニーズ掘り起こしから国・技術のマッチング、プロジェクト立上げまでを一気通貫で対応することと、日本企業案件の円滑な立ち上げと実施に貢献します。

<事業のイメージ>



日本企業が有するフードテック分野の先端技術

植物工場

食品機械

陸上養殖

新規食品



大規模植物工場

大規模閉鎖循環式養殖

<事業の流れ>

国

定額

委託

拠出

民間団体等

民間団体等

国際機関

2/3、1/2※

民間団体等

（1の事業の一部）

（1の事業の一部）

（2の事業）

※ 中小企業等は2/3補助、大企業は1/2補助

※ 民間企業等からの出資額、融資額等の2倍まで補助

（お問い合わせ先）

（1の事業） 輸出・国際局新興地域グループ （03-3502-5913）

（2の事業） 輸出・国際局国際戦略グループ （03-3502-8497）

海外展開・市場拡大

・FS・実証、情報発信等

・国際機関との連携

6 コメの生産性向上支援

令和9年度予算概算要求額 事項要求（前年度－）

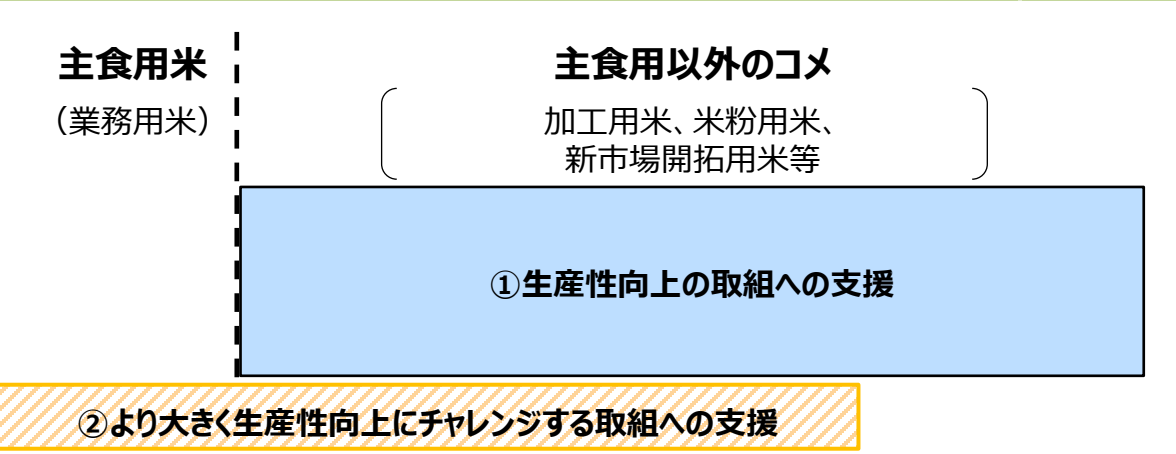
<対策のポイント>

農業者の急減に対応しながら、**多様なニーズ・用途の米を**、将来にわたり**国民へ安定供給**するため、担い手への農地集約や農地基盤整備とともに、単収向上や省力化生産、気候変動対応などの**生産性向上**を行っていく環境を整備することが重要です。

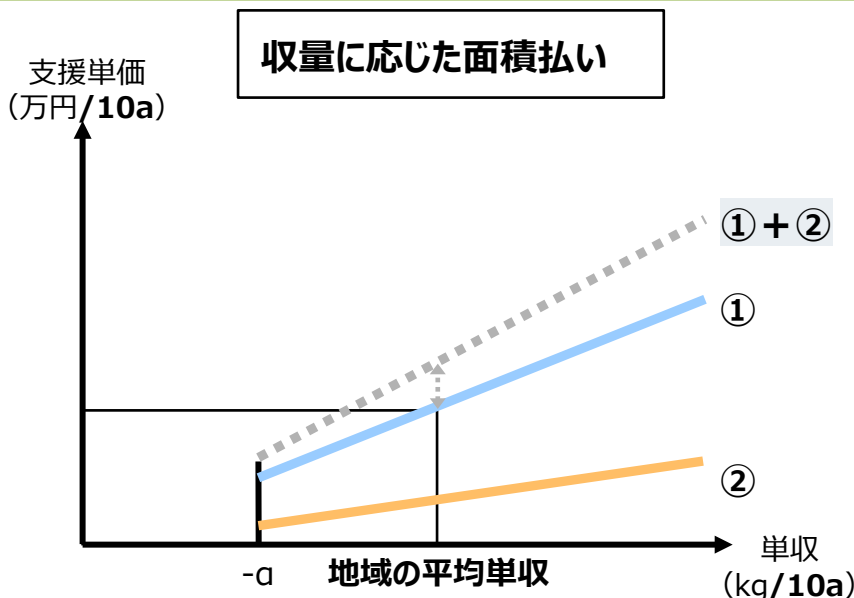
このため、以下の対策を講じます。

- ① 主食用米以外のコメ（**加工用米、米粉用米、新市場開拓用米等**）について、**生産性向上の取組に対し、収量に応じた面積払いにより支援**します。
- ② 業務用米などについて、外国産米との価格競争力強化に向け、当面、**より大きく生産性向上にチャレンジする取組に対し、収量に応じた面積払いにより支援**します。

<事業の内容・イメージ>



- ①支援対象：生産性向上の取組（効率的施肥、高温耐性品種等）
 - ②支援対象：より大きく生産性向上にチャレンジする取組
(直播、再生二期作等)
- ※**実需者等との事前契約**が要件
- ※支援単価は、コメの**用途によらず一律**とし、農業者の努力が報われるものとなるよう設定
ただし、米粉用米、飼料用米については、別途支援を実施



※ 単収向上に関しては、作柄表示地帯別の単収をその基準とすることを基本とし、地域差に配慮した形とするともに、災害等のやむを得ない事情による単収減についても配慮するなど、地域の実情にあった形での支援を検討します。
なお、地域の平均単収を一定以上下回る場合は支援は行いません。

○ このほか、酒造好適米の安定供給に向けた取組を支援します。

7 米粉用米・飼料用米に対する特別支援

令和9年度予算概算要求額 事項要求（前年度－）

<対策のポイント>

主食用以外のコメについて、生産性向上の取組等を用途を問わず一律に支援する中で、そのうち現在でも手厚く支援している**米粉用米・飼料用米**については、**追加で支援**を行います。

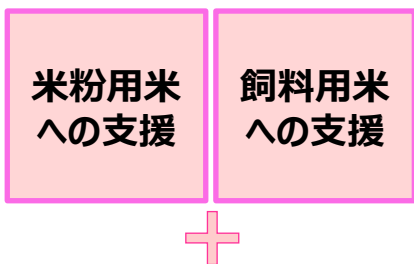
米粉の需要は年々増加しているものの、製造コストが高いため、飛躍的拡大には至っていません。米粉の製造コストが削減されるまでの間、**米粉の需要拡大と米粉用米の生産拡大をセットで進める必要**があります。

これまで水田活用直接支払交付金の中で助成を実施してきたことを背景に、現在、国産の飼料用米をこだわって利用し、畜産物の差別化を図っている**実需者（畜産農家）が存在することを踏まえ、必要量（下図右の赤枠部分）を確保できるよう対応**します。

いずれも、**実需者と農業者が連携する取組に対し、収量に応じて支援**します。

<事業の内容・イメージ>

米粉用米・飼料用米に対する特別支援



（前ページで示した
コメの生産性向上支援）



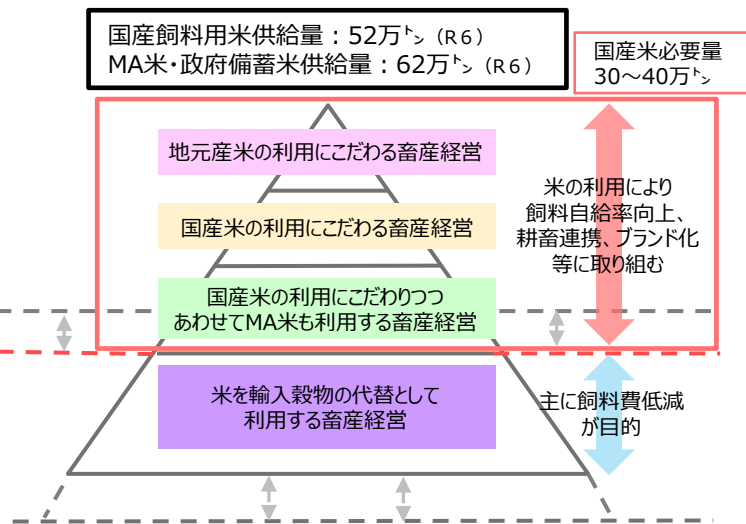
※収量に応じて支援

（地域の平均単収を一定以上下回る場合は支援は行いません。）

※**米粉用米**は、需要拡大にあわせた製粉コストの削減等に実需者が取り組んでいること、需要拡大等に取り組む実需者と農業者の複数年契約等による連携を要件とします。

※**飼料用米**は、畜産物の差別化を図っている実需者側と生産側の複数年契約等による
耕畜連携を要件とします。

飼料用米の利用者層のイメージ



【お問い合わせ先】 農産局穀物課 (03-6744-2517)

畜産局飼料課 (03-6744-2399)

8 麦・大豆の生産性向上支援

令和9年度予算概算要求額 事項要求（前年度－）

<対策のポイント>

農業者の急減が見込まれる中、作業労働時間が短く水稻等と作業ピークが異なる**麦・大豆**は国民生活や農業経営において重要な作物である一方で、単収が低いことや気候変動の影響を受けやすく供給が不安定などの課題があります。

安定供給に向けた取り組みを推進するとともに、**生産性向上**に向けて、**適切な輪作体系や団地化、ブロックローテーションの構築等**を進めつつ、**排水対策等の基本技術や多収品種等の導入等の取組を推進**することが重要です。

このため、地域の実情に配慮して、水田・畑にかかわらず、生産性向上の取組に対し、**収量に応じた面積払いにより支援**します。

<事業の内容・イメージ>

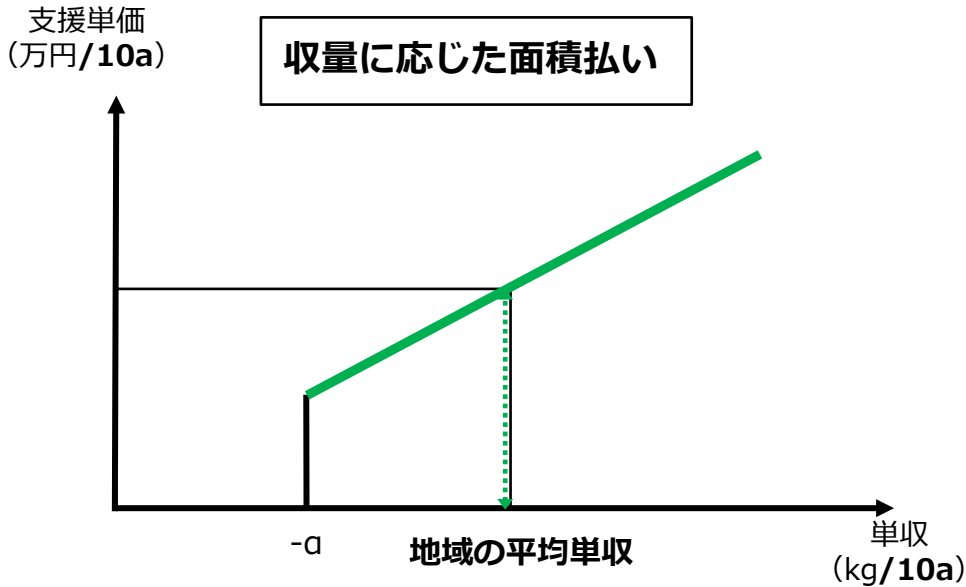
対象作物：

- ・麦（小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦）
- ・大豆

支援単価等：

適切な輪作体系や団地化、ブロックローテーションの構築等を進めつつ、排水対策等の基本技術や多収品種等の導入等の生産性向上の取組を行う者に対して、収量に応じた面積払いにより支援します。

水田・畑における営農体系や生産コスト等を踏まえて、農業者の努力が報われるものとなるよう、それぞれ設定します。



※ 単収向上に関しては、都道府県別の単収をその基準とすることを基本とし、地域差に配慮した形とするとともに、災害等のやむを得ない事情による単収減についても配慮するなど、地域の実情にあった形での支援を検討します。
なお、地域の平均単収を一定以上下回る場合は支援は行いません。

9 飼料作物の生産性向上支援

令和9年度予算概算要求額 事項要求（前年度－）

<対策のポイント>

- 基本計画に基づき、畜産への国産飼料の供給拡大を図るためには、今後、労働力不足が深刻化する中でも、**田畑をフル活用していく観点から、他作物より省力的で地域に需要のある飼料作物の作付を拡大**していくことが重要です。
- 一方で、飼料作物の生産課題に対応した生産性向上に向けて、排水性向上など作物に適した栽培条件の改善や青刈りとうもろこし等の栄養収量の高い草種への転換等の取組を推進することが必要です。
- このため、地域の実情に配慮して、**生産性向上の取組に対し、収量に応じた面積払いにより支援**します。

<事業の内容・イメージ>

✓ 対象作物：

- ・青刈りとうもろこし、牧草、ソルゴー、子実用とうもろこしなど
- ・WCS用稲（飼料用米を除く）

※WCS用稲については、これまで水田活用直接支払交付金の中で助成を実施してきたものです。飼料作物としての生産性の観点も踏まえ、専用品種への転換を促します。

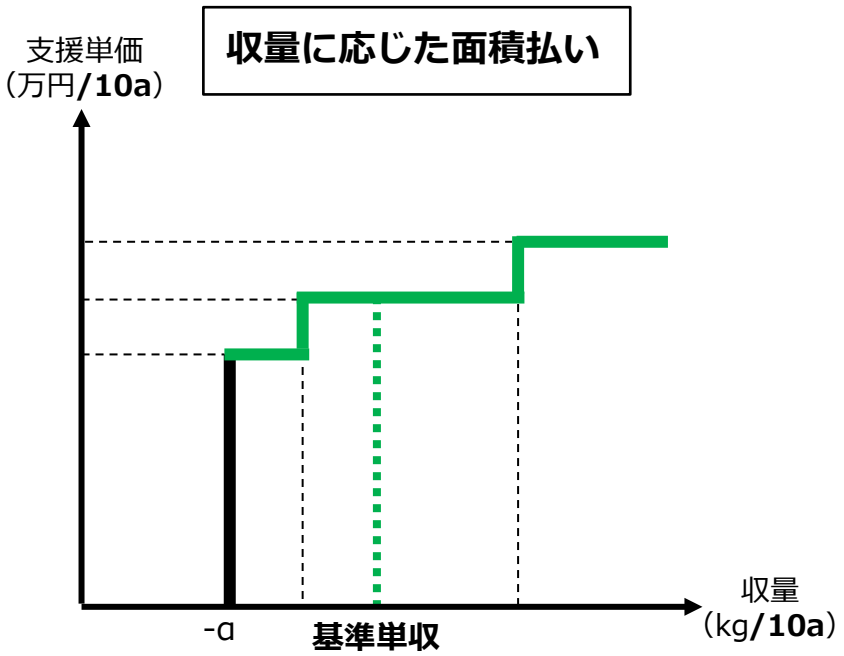
✓ 支援対象者：

実需者との利用供給協定を締結し、生産性向上に取り組み※、飼料作物の本作化を図る飼料生産者（自家利用を含む）

- ※排水性向上など作物に適した栽培条件の改善
- 生産性の高い奨励品種の利用促進
 - 飼料生産組織やスマート技術による作業の効率化
 - 気候変動・獣害に対応した栽培 等

✓ 支援単価等：

作物ごとに収量に応じた形で、農業者の努力が報われるものとなるよう支援単価を設定します。

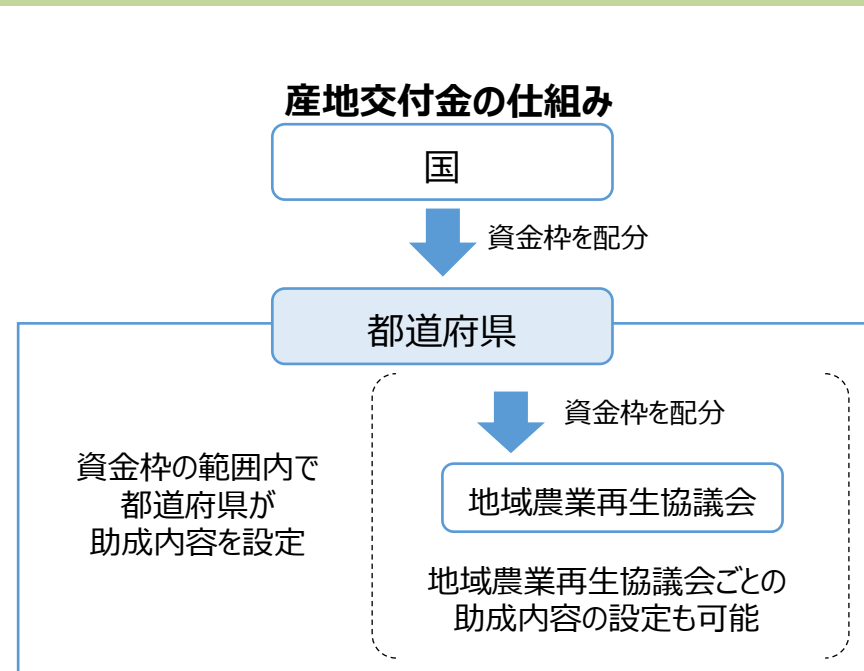


- ※ 収量はロール数等を確認します
- ※ 基準単収は、地域の実情を踏まえつつ、作物ごとに設定します。災害等のやむを得ない事情による単収減についても配慮します。なお、基準単収を一定以上下回る場合は支援は行いません。

10 産地交付金の見直し

<対策のポイント>
産地交付金については、水田を活用し、地域の特色を活かした産地形成の促進に一定の効果上げてきましたが、既に産地化している品目への支援が固定化するなど、支援の効果検証とその結果に基づく支援内容の見直しがされていない等の課題があります。
このため、水田・畑に関わらず、効果検証とそれに基づく支援内容の見直しを適時適切に実施し、地域の実情に応じて効果的な産地形成が促進される仕組みに見直します。

<事業の内容・イメージ>



- 都道府県や全国の地域再生協への調査で明らかとなった課題**
- ① 都道府県や地域の設定目標が「作付面積の拡大」に偏在し、生産性・収益性向上や、供給の安定化といった効果を評価できる目標がない
 - ② 効果検証を踏まえた支援内容の見直しがされていない
 - ③ 都道府県への配分基準に透明性がないとの指摘

- 対応**
- ① 品質向上・安定供給に向けた複数年契約割合拡大など、作付面積拡大以外の生産性・収益性等に関する定量的な目標を設定
 - ② 都道府県や地域による支援の効果の評価・検証をし、PDCAを適切に行って、支援内容の随時の見直しを行う
 - ③ 客観的指標に基づく配分の透明化等を図った上で、将来的には目標の高さやその達成度合いを産地交付金の配分に反映することを検討

- (参考) 作付面積以外の目標の設定例**
- ・ 実需者の求める大豆品種への切り替えに向けて、品種導入割合の目標を設定（宮城県大崎市）
 - ・ 小麦のタンパク質含有率、麦・大豆の等級基準の達成者割合の目標を設定（山口県）
 - ・ 輪作体系を確立し、連作障害を回避、各作物の単収向上の目標を設定（北海道岩見沢市等）
 - ・ 安定的な供給体制の確保に向け、複数年契約の割合に関する目標を設定（茨城県）

今後

※配分の設定主体は都道府県を基本とします。
※配分方法時、中山間地域等の条件不利地域に配慮します。

11 日本型直接支払

令和9年度予算概算要求額 事項要求（前年度－）

<対策のポイント>

近年の農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられ国民全体が享受している多面的機能の発揮に支障が生じつつあることから、平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）」に基づき、日本型直接支払を実施しています。

<政策目標>

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動による農業の多面的機能の維持・発揮及び農業生産活動における環境負荷の低減

<事業の内容>		<令和9年度の見直しの内容>	
多面的機能支払 事項要求（前年度 50,048百万円） 【資源向上支払】 ○地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援 【農地維持支払】 ○多面的機能を支える共同活動を支援  水路の泥上げ 活動内容に着目		活動組織の支援の充実 ○外部人材の確保や先進技術の活用により作業の省力化を図る取組を支援し推進 ○地域全体で長期中干し、冬期湛水等の取組を拡大させる観点から、取組に対して行っている現在の支援を、活動組織にインセンティブが働く支援に見直し 対象農用地の拡大 ○傾斜によらない不利性（法面管理、ほ場条件等）を有する農地について、協定農地の営農や共同活動の継続に地方公共団体が必要と認める場合に、集落協定の対象農地へ位置付け 地方負担の軽減 ○現行の地方財政措置に加え、更なる地方の負担軽減策としてどのような対応ができるか検討	共通 プッシュ型による取組強化 ○国は、都道府県・市町村とともに、地域計画の見直しとも連携しつつ、集落に対する関与を強化 返還免除規定の徹底 ○高齢や病気等のやむを得ない事情がある場合には、遡及返還が不要であることを徹底 一体的実施の推進 ○中山間地域等直接支払の集落協定が、既存の組織のままで多面的機能支払もまとめて申請できる仕組みを導入し、多面的機能支払の取組拡大を図る
中山間地域等直接支払 事項要求（前年度 28,460百万円） ○中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援  中山間地域 対象地域に着目			
新たな環境直接支払 事項要求（前年度－） ○有機農業等の環境負荷低減型農法への転換・拡大の取組を支援  有機農業 取組内容に着目		対象者の拡大 ○みどり認定農業者を対象（個人・団体いずれの申請も可） 導入リスクにも対応した支援 ○① 有機農業への転換、② 環境価値を創出する取組、③ 土づくりの面的拡大等に資する取組について、取組ごとの転換・拡大時の「掛かり増しコスト」だけでなく「導入リスク」にも対応した支援 ○同一圃場での同一取組への支援は5年間を区切りとし、新たな圃場への取組拡大等を促進	

11-1 日本型直接支払のうち
多面的機能支払交付金

令和9年度予算概算要求額 事項要求（前年度 50,048百万円）

<対策のポイント>
地域共同で行う、多面的機能を支える活動や地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

<事業目標>
○ 農地・水路等の保安全管理により農業生産活動が維持される農用地面積（237.8万ha〔令和12年度まで〕）
○ 農地・水路等の保安全管理の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合（50%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<令和9年度の見直し（新たな水田政策（コメの中長期対策）の基本的考え方・仕組み）>

1. 多面的機能支払交付金
- ① 農地維持支払
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- ② 資源向上支払
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価 (円/10a)

	都道府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同)※1	③資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同)※1	③資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

[5年間に上実施した地区は、②に75%単価を適用]

※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

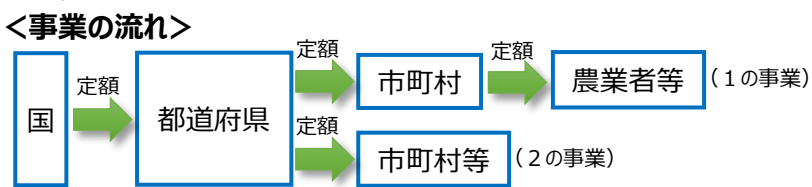
※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用

※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない場合は、5/6単価を適用

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）

対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

2. 多面的機能支払推進交付金
- 制度の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。



農村地域の人口減少・高齢化により、農地の保安全管理等の共同活動を行う者が不足するなど活動組織の継続に支障が生じている中、地域の営農や共同活動が将来にわたって継続できるよう、特に中山間地域では人口減少等が加速度的に進行していることも踏まえ、プッシュ型で取り組むなど、次の対策を講じます。

- 多面的機能支払
- 活動組織の支援の充実
- 外部人材の確保や先進技術の活用により作業の省力化を図る取組を支援し推進
- 地域全体で長期中干し、冬期湛水等の取組を拡大させる観点から、取組に対して行っている現在の支援を、活動組織にインセンティブが働く支援に見直し
- 多面的機能支払・中山間直接支払共通
- プッシュ型による取組強化
- 国は、都道府県・市町村とともに、地域計画の見直しとも連携しつつ、集落に対する関与を強化
- 全ての都道府県で市町村等への制度の周知も含めたサポート体制を構築。対象農地選定を効率化するためのデジタル技術の活用促進

返還免除規定の徹底

宅地等へ転用された農地等が遡及返還の対象（協定農地全てを対象とする連座制ではなく当該農地のみ）となり、高齢や病気等のやむを得ない事情がある場合には、遡及返還が不要であることを徹底

- 一体的実施の推進
- 中山間地域等直接支払の集落協定が、既存の組織のままで多面的機能支払もまとめて申請できる仕組みを導入し、多面的機能支払の取組拡大を図る
- 郵便局やRMO、地域の企業等との連携により事務局機能の強化・事務負担の軽減を図る

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2197）

<対策のポイント>
中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、**将来に向けた農業生産活動の継続を支援**します。令和9年度から、水田政策の見直しの中で**条件不利の実態に配慮し、支援を拡大**します。

<事業目標>
○ 耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地8.4万haの減少を防止〔令和7年度から令和11年度まで〕

<事業の内容>

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、**農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結**し、それにしたがって**農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付**します。また、制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を支援します。

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜(1/20~)	21,000
	緩傾斜(1/100~)	8,000
畑	急傾斜(15度~)	11,500
	緩傾斜(8度~)	3,500

田：急傾斜
(傾斜：1/20)

畑：急傾斜
(傾斜：15度)

21,000円/10a

11,500円/10a

<令和9年度の見直し（新たな水田政策（コメの中長期対策）の基本的考え方・仕組み）>

農村地域の人口減少・高齢化により、農地の保全管理等の共同活動を行う者が不足するなど活動組織の継続に支障が生じている中、**地域の営農や共同活動が将来にわたって継続**できるよう、特に中山間地域では人口減少等が加速度的に進行していることも踏まえ、**プッシュ型で取り組む**など、次の対策を講じます。

中山間地域等直接支払

対象農用地の拡大
傾斜によらない不利性（法面管理、ほ場条件等）を有する農地について、協定農地の営農や共同活動の継続に地方公共団体が必要と認める場合に、集落協定の**対象農地へ位置付け**

地方負担の軽減
現行の地方財政措置に加え、更なる**地方の負担軽減策**としてどのような対応ができるか検討

中山間直接支払・多面的機能支払共通

プッシュ型による取組強化
国は、都道府県・市町村とともに、地域計画の見直しとも連携しつつ、**集落に対する関与を強化**

- 全ての都道府県で市町村等への**制度の周知も含めたサポート体制**を構築。対象農地選定を効率化するための**デジタル技術の活用促進**
- 中山間地域等直接支払について、共同活動が困難な場合は、地域の実情に合わせて、集落協定にこだわらず**個別協定も推進**

返還免除規定の徹底
宅地等へ転用された農地等が遡及返還の対象（協定農地全てを対象とする連座制ではなく当該農地のみ）となり、高齢や病気等のやむを得ない事情がある場合には、**遡及返還が不要であることを徹底**

一体的実施の推進
中山間地域等直接支払の集落協定が、既存の組織のままで**多面的機能支払もまとめて申請**できる仕組みを導入し、多面的機能支払の取組拡大を図る
郵便局やRMO、地域の企業等との連携により**事務局機能の強化・事務負担の軽減**を図る

<事業の流れ>

国

→ 定額 →

都道府県

→ 定額 →

市町村等

→ 定額 →

農業者等

[お問い合わせ先] 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

11ー3 日本型直接支払のうち

新たな環境直接支払交付金

令和9年度予算概算要求額 事項要求（前年度－）

環境負荷低減の取組を広げることは、国際情勢に左右されやすい化学肥料への依存度を減らすなど、食料安全保障に寄与するとともに、輸出を含め付加価値を高めた稼げる農業の実現に貢献します。このため、環境直接支払交付金は、

① これまでの地域支援から、みどりの食料システム法の計画認定に基づく農業者支援とします。

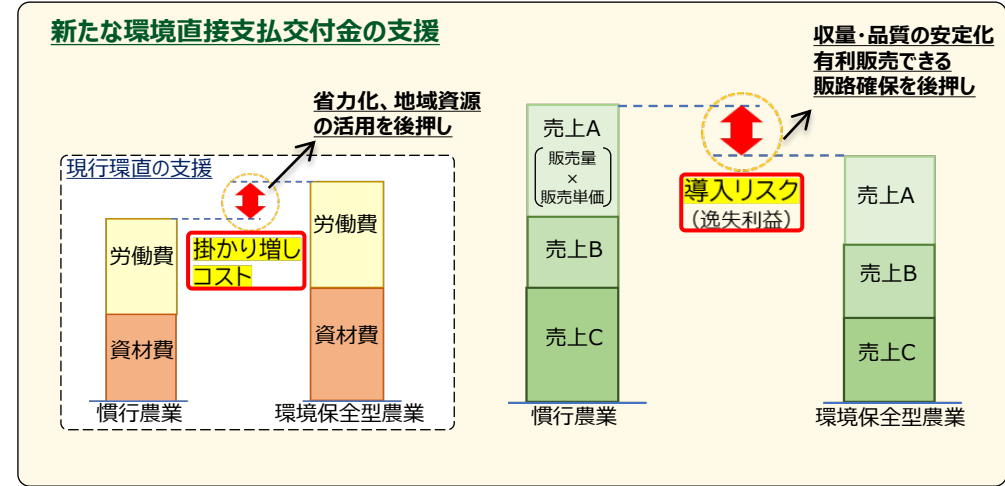
② 農法の転換・拡大時の掛かり増しコストに加え、減収等の導入リスクも軽減する支援とし、一定期間で取組の定着・自立を促す支援とします。

③ 水田政策の見直しの中で、生産性向上と環境負荷低減の両立を促す支援とし、取組に応じた面積払いとします。

＜事業の内容＞

（1）支援の考え方

- みどり認定農業者を対象とします。
 - ①有機農業への転換、②環境価値を創出する取組、③土づくりの面的拡大等に資する取組について、取組ごとの転換・拡大時の「掛かり増しコスト」だけでなく「導入リスク」にも対応した支援します。
- 導入リスク（逸失利益）**：農法転換時の収量減少や品質低下等による収益低下



- 事業要件として、5年後までに以下の①～③の取組を実施
- ① 市場評価を高める取組（出荷ロットの拡大、消費者等への訴求）
- ② 生産安定化の取組（収量減少、品質低下等への対策）
- ③ デジタル化の取組（営農管理ソフトの導入）

（2）支援対象取組（案）

支援内容(例)

① 有機農業への転換支援

慣行農業等から有機農業への転換に向けた取組への支援



有機農業

② 環境価値の創出支援

温室効果ガス削減等の民間投資につながる取組への支援



バイオ炭 等

③ 土づくりの面的拡大等への支援

土づくりや化学肥料・化学農薬の低減の取組への転換・面的拡大の支援



堆肥 等

（3）支援対象取組の更新

- ① 支援対象取組は5年ごとに見直し、十分に普及した取組は新たに確立された取組に入れ替えます。
- ② 同一圃場での同一取組への支援は、みどり認定の計画期間（5年までとし、新たな圃場への拡大等を促進します。

12 国民理解の醸成

<対策のポイント>

食と環境を支える農林水産業・農山漁村に対する国民理解の醸成・行動変容を図るため、**地産地消の促進、農業体験の促進、食品安全に係るリスク低減や環境負荷低減の取組の「見える化」等**のほか、**官民連携による食育活動の全国展開、農林漁業教育の支援に向けた調査・検討や地域での食育の推進、食文化の保護・継承**のための普及活動、**木育**等を推進します。

<政策目標>

- 食料自給率の向上
- 環境・人権等の社会的要求への配慮や食品の安全性向上の取組に対する消費者意識の向上 等

<事業の全体像>

1. 農山漁村の魅力発信

農山漁村振興交付金 9,970 百万円（前年度 7,045百万円）の内数
学校給食での地場産物の活用促進、農業遺産地域の魅力発信、子ども農山漁村体験や都市農地を活用した**農業体験の促進等**を行います。

2. 食品安全に係るリスク低減の取組の可視化

有害化学物質・微生物リスク管理総合対策事業
（食品の安全性向上に係る見える化推進） **236 百万円**（前年度 195百万円）の内数
科学的知見に基づく食品の安全性をより向上させる取組を推進するため、消費者等への効果的な情報発信ツールの作成等を行います。

3. 環境負荷低減の取組の「見える化」や J-クレジットを通じた行動変容促進・理解醸成

- ① **みどりの食料システム戦略推進総合対策**
環境価値化による投資促進環境整備事業 4,795百万円の内数
環境負荷低減や生物多様性の取組をコストではなく付加価値を生むものとして捉え、**J-クレジットの新規方法論や見える化簡易算定ツールを充実**することにより、環境負荷低減の国民理解を醸成します。
- ② **2027年国際園芸博覧会事業**
11,259百万円（前年度 8,115百万円）の内数
GREEN×EXPO 2027を「グリーン技術の産業見本市」とするため、3つのコンセプトであるカーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブについて、農林水産関係の展示や催事を通じて国民理解の醸成を図ります。

4. 食育の推進と食文化の保護・継承

- ① **食育の推進**
 - ア **食育活動の全国展開事業 100 百万円**（前年度 69百万円）
官民連携食育プラットフォームの運営や食育推進全国大会の開催等を行います。
 - イ **農林漁業教育サポート事業 20 百万円**（前年度 - 百万円）
農林漁業教育の支援に向けた調査・検討や農林漁業従事者を始めとした**外部人材**を掲載するオープンリストの作成を行います。
 - ウ **地域での食育の推進 5,665百万円**（前年度 1,896百万円）の内数
生産者と消費者との交流や学校給食での地場産物等活用の促進、総合的・計画的な「**農林漁業教育**」の実践等の地域における食育活動を推進します。
- ② **食文化の保護・継承**
和食保護・継承促進事業 12 百万円（前年度 6百万円）
和食文化を次世代に継承する人材の育成を推進するとともに、和食の付加価値創出の促進にも資する**伝統食のデータベース化**を図ります。

5. 木育の推進

森林循環利用・付加価値創出対策 18,552 百万円（前年度 9,228百万円）の内数
木材利用に関する消費者等の理解の醸成に向け、木材利用の意義等を学ぶ木育について、関係者連携によるモデル的な取組や木育実践者の能力向上に資する取組を推進します。

[お問い合わせ先]

- （1の事業） 農村振興局農村計画課 (03-6744-2493)
- （2の事業） 消費・安全局食品安全政策課 (03-6744-2135)

- （3の事業） 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ地球環境対策室 (03-6744-2016)
- （4①の事業） 消費・安全局消費者行政・食育課 (03-6744-1971)
- （4②の事業） 新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-3502-5516)
- （5の事業） 林野庁林政部木材利用課 (03-6744-2296)

13 食育の推進と食文化の保護・継承

令和9年度予算概算要求額 5,797百万円（前年度 1,971百万円）の内数

<対策のポイント>

官民連携による食育活動の全国展開に向けて、**食育推進全国大会**や**食育活動表彰**等のほか、**官民連携食育プラットフォーム**の運営や、**食育実践優良法人顕彰**、**農林漁業教育**の支援に向けた調査・検討や外部人材を掲載するオープンリストの作成を実施するとともに、地域での食育活動を推進するため、総合的・計画的な「**農林漁業教育**」の実践に向けた「**地域農業・教育連携モデルの創出**」などの取組を支援します。また、我が国の伝統的な食文化を次世代に継承していくため、**和食文化を次世代に継承する人材の育成**を推進するとともに、和食の付加価値創出の促進にも資する**伝統食のデータベース化**を図ります。

<事業目標>

第5次食育推進基本計画の目標の達成

<事業の内容>

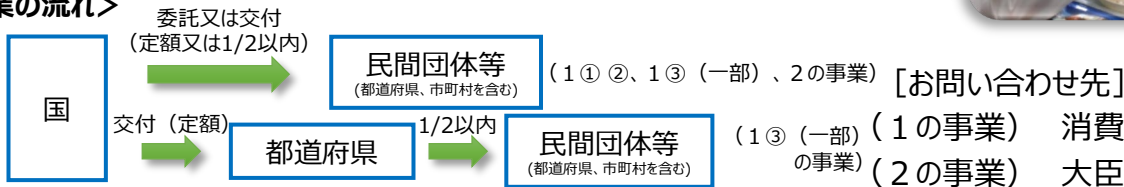
1. 食育の推進

- ① **食育活動の全国展開事業** **100百万円**（前年度 69百万円）
食育推進全国大会の開催や食育活動表彰等のほか、官民連携食育プラットフォームの運営や、食育実践優良法人顕彰を実施します。加えて、第5次食育推進基本計画の市町村食育推進計画への反映状況や市町村別の食育の取組状況の調査及び「見える化」を通じて、**市町村レベルでの取組の加速化**に取り組みます。
- ② **農林漁業教育サポート事業** **20百万円**（前年度 - ）
食を支える農林漁業及びその関連産業についての理解と関心を高めるための**農林漁業教育の支援**に向けた調査・検討、農林漁業従事者を始めとした**外部人材を掲載するオープンリストの作成**を行います。
- ③ **地域での食育の推進（食品安全等に関する消費者の理解醸成等）**
5,665百万円（前年度 1,896百万円）の内数
第5次食育推進基本計画に掲げられた目標達成に向けて、改正食育基本法の趣旨も踏まえつつ、**地域の関係者等が連携して取り組む食育活動**を引き続き推進します。

2. 食文化の保護・継承

和食保護・継承促進事業 **12百万円**（前年度 6百万円）
我が国の伝統的な食文化を次世代に継承していくため、**和食文化を次世代に継承する人材の育成**を推進するとともに、和食の付加価値創出の促進にも資する**伝統食のデータベース化**を図ります。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

食育の推進

食育推進全国大会や表彰等

農林漁業体験・生産者と消費者との交流

学校給食における地場産物等活用

食文化の保護・継承

● 伝統食のデータベース化

農林水産省Webサイト「にっぽん伝統食図鑑」

● 和食文化を次世代に継承する人材の育成

こどもたちや子育て世代に対して、和食文化を伝える中核的な人材「和食文化継承リーダー」

食育の推進、食文化の保護・継承

消費・安全局消費者行政・食育課 (03-6744-1971)
大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-3502-5516)

14 米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業

令和9年度予算概算要求額 7,856百万円（前年度 1,514百万円）

<対策のポイント>

新たな食料・農業・農村基本計画においては、農業者の急速な減少や高齢化が見込まれる中、人・農地等の資源をフル活用した食料自給力の確保を位置付けたところであり、**米については、生産コストの低減等による生産性の向上、種子の安定供給、輸出や米粉等の需要拡大に係るKPIを設定しています。**この実現に向け、**用途ごとの米に関する生産から消費までのそれぞれの取組を総合的に支援します。**

<事業目標>

- 米の生産コストの低減（15ha以上の経営体：11,350円/60kg〔令和5年度〕→9,500円/60kg〔令和12年度まで〕）
- 稲、麦、大豆の国産種子需要に対する供給率（100%〔令和12年度まで〕）
- 米・パックご飯・米粉及び米粉製品の輸出量（35.3万t（原料米換算）〔令和12年度まで〕） 等

<事業の内容>

1. 米穀等生産力強化促進事業 1,496百万円（前年度714百万円） ① 種子生産基盤強化総合対策 高温耐性や多収性などの多様なニーズに対応した品種転換に必要な種子の生産・供給体制の構築や種子供給体制の維持に向け新たな生産者の確保、面積拡大の取組等を支援します。 ② 生産力強化に向けた稲作経営モデル確立支援事業 稲作の大幅なコスト削減に向けた地域全体で取り組む経営分析や革新的な技術の検証等や、労働力不足への対応策となる直播の導入を支援します。	2. 米穀流通円滑化促進事業 330百万円（前年度30百万円） ① 米穀流通情報整備事業 非主食用米を含む用途別の米の需給見通しへの移行に向け、米穀の流通状況を的確に把握するための情報収集・分析手法の整備を行います。 ② 米流通効率化支援事業 流通構造の合理化・効率化等に向け、流通等の共同化や産地との長期契約に基づく直接取引等の取組を支援します。
3. 米穀等需要開拓事業 3,180百万円（前年度220百万円） ① 米需要創造価値推進事業 米の消費量減少に歯止めをかけるため、米の付加価値への理解に繋がる、年代ごとの食生活や意識変化に対応した情報発信等の取組を支援します。 また、喫食シーンに合わせた消費拡大に向けた戦略を策定します。 ② 米・米加工品輸出拡大総合対策事業 米・米加工品・米粉の更なる輸出拡大に向け、海外需要開拓・商流構築等に向けた取組、輸出拠点の供給力強化に向けた施設整備等を支援します。	4. 米穀需給安定対策事業 2,850百万円（前年度額550百万円） ① 米粉需要創出・利用促進事業 国産米粉の特徴を活かした新商品の開発、米粉の利用拡大に向けた情報発信、ノングルテン認証等の取得、学校給食への利用促進、製粉・食品製造事業者の規模拡大の取組等を支援します。 また、米粉用米の安定供給に向けた原料米の複数年契約の取組を支援します。 米粉パン 米粉麺 ② 米穀需給変化対応事業 米の需給変化に即応し、加工用米・新市場開拓用米等の安定供給を実現するため、流通事業者が策定する需給安定計画に基づき、各段階の関係者が連携しながら、供給力を強化するために必要な取組を支援します。

15 米穀周年供給・需要拡大支援事業

令和9年度予算概算要求額 7,705百万円（前年度 5,000百万円）

<対策のポイント>

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や海外用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、**民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援**します。

<事業目標>

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づく、需要に応じた米の生産・販売の実現

<事業の主な内容>

1. 周年供給・需要拡大支援（産地事業）

産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します。

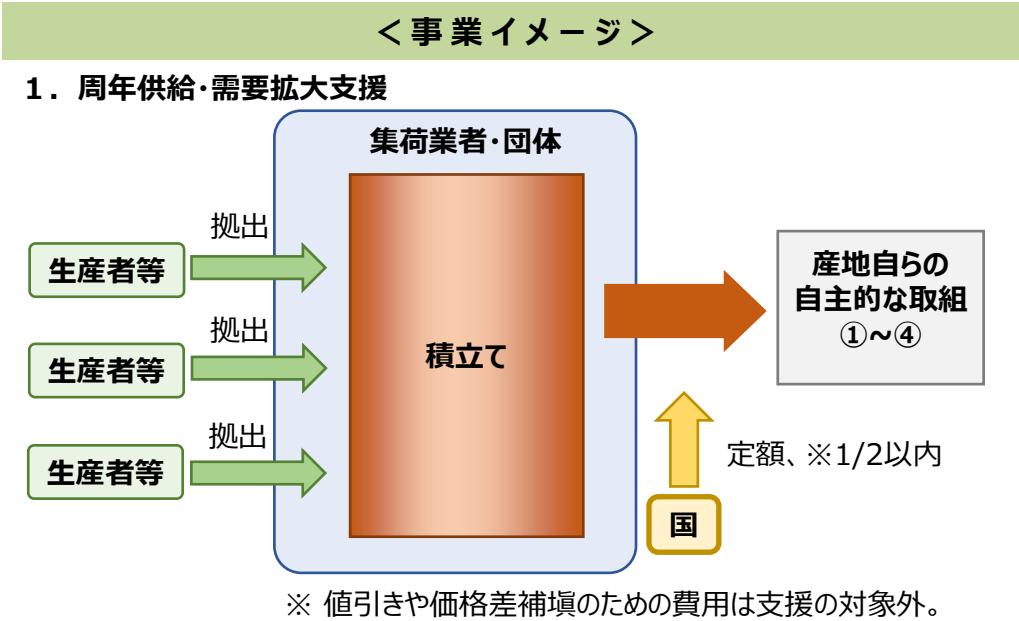
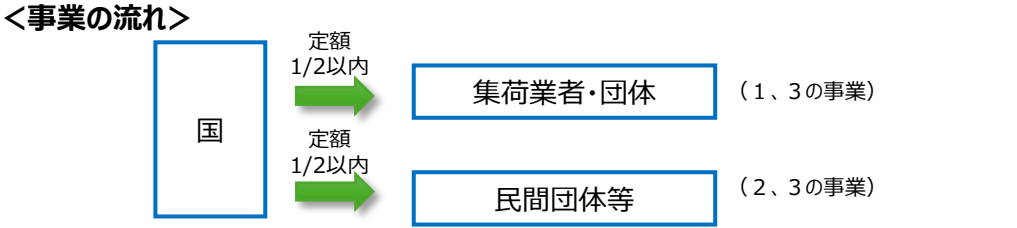
- ① 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組（播種前契約、複数年契約の場合は追加的に支援）
- ② 主食用米を海外向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ③ 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ④ 主食用米を非主食用へ販売する取組

2. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援（全国事業）

産地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、**民間団体等が行う業務用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会、新たな需要拡大に向けた商品開発・ニーズに基づく播種前契約のための取組、海外業務用需要などの新たな市場開拓に必要な取組等**を支援します。

3. 民間備蓄実証事業

民間備蓄の本格導入に向けた運用を検討するために**令和8年度の実証で判明した課題を解決するための実証的な取組**を支援します。



2. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

〔セミナー〕

〔展示商談会〕

〔個別商談会〕

〔お問い合わせ先〕 農産局企画課 (03-6738-8974)

16 国産麦・大豆供給力強化対策

令和9年度予算概算要求額 781百万円（前年度－）

<対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化**に向けて、国産麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンター等の再編集約・合理化**※や民間主体による**一定期間の保管**、**新たな生産・流通モデル**づくり、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。

<事業目標> [令和5年度→令和12年度まで]

○ 小麦生産量の増加（109万t→137万t）

○ 国産小麦・大豆の保管数量（小麦：28,774 t→ 90,000t、大豆：6,258t→ 25,500t）

○ 大麦・はだか麦生産量の増加（23万t→26万t）

○ 大豆生産量の増加（26万t→39万t）

<事業の内容>

1 流通対策

① **麦・大豆供給円滑化推進事業**

国産麦・大豆を一定期間保管するなど、安定供給体制を図る取組を支援します。

② **新たな生産・流通モデルづくり事業**

麦の品質向上や極多収大豆の種子生産、生産・流通・加工の各段階における課題解決に向けた取組に加え、国産大豆の入札の実施など、**新たなモデルづくり**を支援します。

2 消費対策（麦・大豆利用拡大事業）

国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**等を支援します。

（関連対策）

新基本計画実装・農業構造転換支援事業のうち

麦・大豆ストックセンターの再編集約・合理化 **2,000百万円**

国産麦・大豆の安定供給を後押しするため、**ストックセンター等の再編集約・合理化**を支援します。

<事業の流れ>

国

定額、1/2以内

定額

民間団体

定額、1/2以内

1/2以内

民間団体等
(コンソーシアム及び民間企業を含む)

(1の事業)

(2の事業)

(関連対策)

[お問い合わせ先] (1①(大豆)、1②の事業、関連対策) 農産局穀物課 (03-6744-2108)

(1①(麦)、2の事業) 農産局貿易業務課 (03-6744-9531)

<事業イメージ>

流通対策



- 一定期間の保管等（定額、1/2以内）
- 新たなモデルの実証（定額、1/2以内）
- ストックセンター等の整備※（1/2以内）※関連事業で支援

消費対策



新商品の開発等（定額、1/2以内）

麦・大豆の国産化を一層推進

17-1 持続的生産強化対策事業のうち
加工・業務用野菜の国産シェア奪還

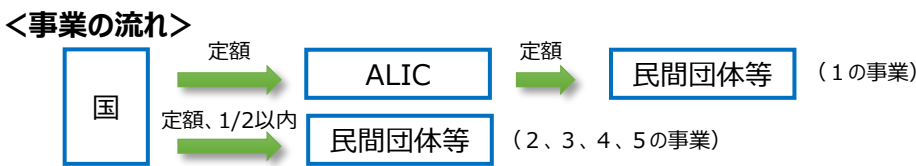
令和9年度予算概算要求額 725百万円（前年度 338百万円）

＜対策のポイント＞
加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、高温、渇水等の影響に対応できる生産・流通・販売方式の変革や作柄安定技術の導入、産地における革新的な一次加工機械・鮮度保持技術の導入、施設園芸の総合的なマネジメントができる経営人材の育成等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組等を支援します。

＜事業目標＞
加工・業務用野菜の国産切替量（32万トン〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 時代を拓く園芸産地づくり支援
- 1. 国産野菜周年安定供給強化事業
加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。（助成単価:15万円/10a（定額））
※高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組、産地における一次加工機械の導入等の取組を優先的に支援。
 - 2. 野菜産地加工技術等導入支援事業
実需者ニーズに応じた野菜の周年安定供給に向けて、たまねぎの皮むき機の導入など産地における一次加工機械や鮮度保持技術の導入等を支援します。
 - 3. 国産野菜供給体制づくり支援事業
国産野菜の周年安定供給に資する生産者、実需者等を繋ぐマッチング等の全国的な取組に係る経費を支援します。
 - 4. 青果物流通合理化支援事業
サプライチェーンの連携強化に向けた生育予測・集出荷システム等の導入・連携、流通業者等の受入体制に合わせた出荷規格の見直し等の実証を支援します。
 - 5. 施設園芸新技術等展開推進事業
施設園芸の事業計画から栽培管理、運営、販売に至る一連のプロセスを総合的にマネジメントできる経営人材の育成、施設園芸事業者の経営実態調査・分析や先進事例の横展開、植物工場システムの標準化の取組を支援します。



＜事業イメージ＞

安定的な生産・出荷に取り組む産地への支援

＜生産・流通・販売方式の変革＞

- 加工適性や高温耐性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷库の利用等

＜作柄安定技術の導入＞

- 排水・保水対策
- 病害虫防除対策
- 地温安定対策等

一次加工等に取り組む産地への支援

＜一次加工機械等の導入＞

- たまねぎの皮むき機やキャベツの芯抜き機、鮮度保持設備の導入
- 加工及び衛生管理に係る研修受講、衛生関係資材等

周年安定供給のための体制づくりへの支援

＜マッチングイベントの開催、フォローアップ＞

- 生産者・実需者のニーズ把握、イベントと併せたセミナーや意見交換の実施
- マッチング後における取引手順、契約書類作成等に係る助言・指導

青果物の流通合理化への支援

＜サプライチェーン内の連携強化＞

- サプライチェーン内のデータの有効活用
- 情報共有体制の合理化

＜出荷規格の見直し・簡素化＞

等級	A	B	C
2L	AL	B2L	CL
L	AL	BL	
M	AM	BM	
S	AS	BS	CS
2S	A2S	B2S	

等級	A	B
L	AL	BL
M	AM	
S	AS	BS

施設園芸新技術等展開推進への支援

＜植物工場の実態調査＞

- 植物工場の経営状況や海外展開等の実態を調査

＜施設園芸の中核人材育成＞

- 総合的なマネジメントできる経営人材の育成

＜植物工場システムの標準化に向けた検討＞

- 植物工場システムの比較検討に資する、標準的な評価項目及び評価方法を整理等

実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-3501-4096）

17-2 持続的生産強化対策事業のうち
果樹の生産増大対策

令和9年度予算概算要求額 6,128百万円（前年度 5,556百万円）

＜対策のポイント＞

国内外の需要に応えられていない果樹の生産基盤を強化するため、**省力的な樹園地への改植・新植、新たな担い手の確保・定着**等の取組を支援するほか、**産地の構造転換に向けたモデル実証**や**気候変動への適応対策**、**苗木の供給力強化**等の取組を支援します。

＜事業目標＞

果実の生産量の拡大（245万t〔令和5年度〕→256万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 省力的な樹園地への改植・新植等支援

省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。また、クビアカツヤカミキリの被害を受けた樹木の改植による樹園地の再生を支援します。

2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、果樹型トレーニングファーム（TF）の整備や、技術指導・管理等に要する経費を支援します。

3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援

省力的な苗木生産体制の整備や、契約に基づく苗木生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入、国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。

4. 国産果実の流通加工への支援

未利用果実の活用に向けた栽培実証、出荷・流通体制の構築、加工品の試作等の取組や既存の加工・業務用産地の体制強化に向けた経営分析、栽培様式・流通の改善、加工技術の改善・開発等の取組を支援します。

5. 産地の構造転換に向けたモデル実証への支援

生産性を大幅に向上させる生産供給体制モデルや、高温等に対応した栽培体系への転換を図る気候変動対応モデル、苗木の需要動向に対応し、安定的かつ効率的に苗木を生産・供給できる苗木生産供給体制モデルを構築する取組を支援します。

＜事業の流れ＞

国

定額

全国団体

定額、1/2以内等

果樹生産者（担い手）
農業者の組織する団体
民間団体 等

（1～4の事業）
（5の事業）

＜事業イメージ＞

省力的な樹園地への改植・新植等

【改植（括弧内は新植）の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111（108） 万円/10a （根域制限栽培）	73（71） 万円/10a （超高密植栽培）
慣行栽培	23（21） 万円/10a	17（15） 万円/10a

未収益期間対策
22万円/10a（4年分）※
※ クビアカツヤカミキリの被害を受けた樹木を他品目（非寄主植物）に転換する場合は、25万円/10a（幼木管理経費）

・遮光ネットや土壌被覆資材、細霧冷房等の高温障害発生低減に向けた技術的対策の導入を支援（補助率1/2以内）
・マメコバチ増殖の環境整備を支援（補助率1/2以内）

新たな担い手の確保・定着の促進

果樹型TF

・整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、園地を研修終了後に継承

＜支援内容＞

- 果樹型TFの整備（改植、小規模園地整備等）
- 果樹型TFの管理（技術指導・管理等の経費）

産地の構造転換に向けたモデル実証

生産供給体制モデル実証

・ニーズに応じた作業合理化（日常使い品の省力的生産など）
・加工や業務用果実の生産 等

・生産性の大幅な向上

気候変動対応モデル実証

・品種構成の見直し
・品目の見直し 等

・栽培マニュアルの策定

苗木生産供給体制モデル実証

①苗木の需要動向調査
②地域全体の生産計画の策定
③産地による苗木の効率的生産 等

・苗木の供給力強化

【お問い合わせ先】
（1～3、5の事業）
（4の事業）

農産局果樹・茶グループ
園芸作物課

（03-3502-5957）
（03-3502-5958）

17-3 持続的生産強化対策事業のうち
花き支援対策

令和9年度予算概算要求額 778百万円（前年度 728百万円）

＜対策のポイント＞

花きの需要に合わせた安定供給に向け、高温障害を回避・軽減する技術、高温耐性・病虫害抵抗性品種への転換に係る実証や普及活動の取組、健全な種苗の確保に必要な資材や機械の導入等の取組、花き業界関係者の情報連携に向けた取組、花きの需要増進に向けた取組等、地域や全国で生じている課題解決に資する取組を支援します。

＜事業目標＞

花き産出額の増加（3,684億円〔令和4年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 花きの安定供給に向けた取組

- ① 生産技術の高度化・産地体制の強化等
高温障害を回避・軽減する遮光・遮熱資材の活用、細霧冷房等の技術、高温耐性・病虫害抵抗性品種への転換等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。
高温障害の回避・軽減に向けた取組等については、優先枠を設けて支援します。
- ② ホームユース需要等に対応した品目等の転換
需要のある品目・品種への転換等に必要な転換先品目の需要調査、栽培実証、栽培マニュアルの作成等の取組を支援します。
- ③ 種苗生産体制強化の取組
健全な種苗の確保に必要な、産地が取り組む被覆資材の交換・補修・追加、生産資材の導入、農業用機械の導入等の取組を優先枠を設けて支援します。

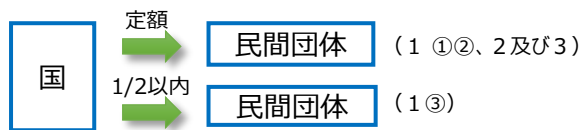
2. 花きの流通効率化に向けた取組

花き業界関係者の情報連携に向けた卸売市場・小売事業者の有する販売データを基にした国内外の需要動向を花き業界関係者で共有する仕組みづくりや、花き流通標準化ガイドラインに即した物品・情報の流通の効率化等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。

3. 花きの需要増進に向けた取組

需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、需要喚起のためのPR活動や新規購買層の獲得に向けた販路開拓の取組、花き利用の拡大に資する体験活動等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

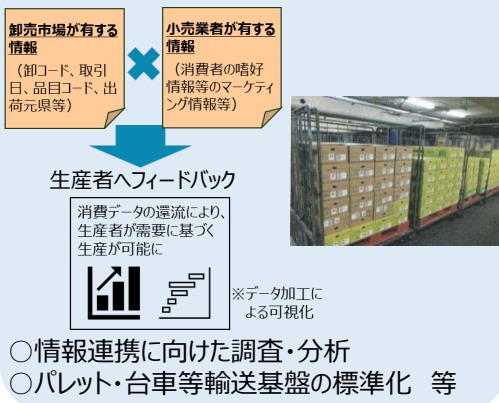
1. 花きの安定供給に向けた取組

①生産技術の高度化・産地体制の強化等、③種苗生産体制強化の取組



- 高温対策や病虫害防除技術の実証
- 需要期出荷に向けた開花調整の実証
- 生産コスト低減・品質向上に資する栽培技術の実証
- 産地が取り組む健全な種苗の確保に必要な資材や機械の導入 等

2. 花きの流通効率化に向けた取組



卸売市場が有する情報（卸コード、取引日、品目コード、出荷元県等） × 小売事業者が有する情報（消費者の嗜好情報等のマーケティング情報等）

生産者ヘフィードバック

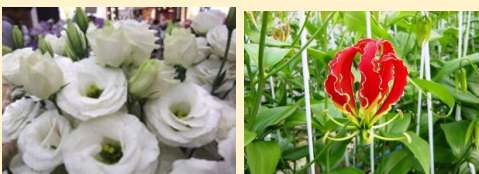
消費データの還元により、生産者が需要に基づく生産が可能に

※データ加工による可視化

- 情報連携に向けた調査・分析
- パレット・台車等輸送基盤の標準化 等

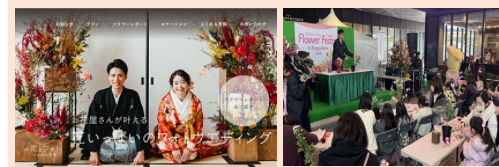
1. 花きの安定供給に向けた取組

②ホームユース需要等に対応した品目等の転換



- 需要拡大・収益性向上品目・品種への転換に向けた栽培実証・マニュアル作成
- 転換先品目の需要調査 等

3. 花きの需要増進に向けた取組



- 新たな販路開拓に向けた販売実証
- 需要増進に向けた園芸体験の実施
- 消費者理解醸成に向けた調査 等

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 （03-3502-8504）

17-4 持続的生産強化対策事業のうち
茶・薬用作物等支援対策

令和9年度予算概算要求額 1,274百万円（前年度 1,150百万円）

＜対策のポイント＞

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、持続的な生産体制の構築や実需者ニーズに対応した高品質生産等を図るため、地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要創出、実需者と連携した産地形成など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞

- 茶の生産量の維持（7.5万t〔令和5年〕→7.5万t〔令和12年まで〕）
- 茶の輸出額の増加（364億円〔令和6年〕→810億円〔令和12年まで〕）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（573ha〔令和4年〕→700ha〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、需要拡大等を行うための取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、中山間地域における付加価値向上のための簡易な園地整備、実証ほの設置等を通じた生産体制の確立、栽培・衛生管理体制の構築、農業機械等の改良・リース導入、加工・調製作業の外部化、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

また、栽培面積・生産量が減少傾向にある茶について、リタイア園地等の担い手への円滑な継承のための園地整備（土壌改良等）、新たな担い手の確保・定着のための茶型トレーニングファームの取組を支援します。

3. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する品質管理機器等の整備、作業受託組織・担い手の育成・強化に資する生産体制実証などさとうきびの持続的生産体制の構築に必要な取組、労働生産性向上を図る農業機械の導入等を支援します。

＜事業の流れ＞

国

定額、1/2以内等

民間団体等

【お問い合わせ先】

（茶、薬用作物等）	農産局果樹・茶グループ	（03-6744-2194）
（甘味資源作物等）	地域作物課	（03-3501-3814）

＜事業イメージ＞

1. 全国的な支援体制の整備

全国組織等

マッチング

機械・技術の改良

技術・経営指導

需要拡大

2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化

茶の改植や有機転換等

実証ほの設置

継承茶園の整備

② 需要の創出

ニーズ把握

商品開発

① 生産体制の強化

抹茶原料等の生産に向けた栽培転換

栽培マニュアルの作成

茶型トレーニングファームの整備

<対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や実需者と連携した産地がGAP認証を取得する際に必要な経費、国際水準GAPガイドライン研修会の開催など、国際水準GAPの推進に向けた取組を支援します。

<事業目標>

主業農家等に占めるGAP認証経営体の割合を2倍に増加〔3%〔令和6年度〕→6%〔令和12年度まで〕〕

<事業の内容>

GAP拡大推進加速化事業

1. 国際水準GAP普及推進

国際水準GAPの普及拡大に向け、都道府県での国際水準GAPの普及体制構築やGAP指導員による指導活動の推進、農業教育機関の認証取得、実需者と連携した産地でGAP認証を取得する際に必要な経費を支援します。

2. 持続可能性配慮型畜産推進

① 都道府県や民間団体等が行う生産現場における「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針（AW指針）」に基づく飼養管理の普及拡大、AW指針の取組状況に係る目標達成の取組、畜産生産工程管理の高度化への取組を支援します。

② 畜産分野における温室効果ガス（GHG）対策の普及啓発を行います。

3. 国際水準GAPガイドライン普及促進

国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

<事業イメージ>

農産に関する事業

○都道府県における国際水準GAPの普及体制構築、GAP指導活動等の推進

国 → 都道府県 (1の事業)

国 → 民間団体等 (3の事業)

○農業教育機関、実需者と連携した産地（団体）の認証取得への支援

国 → 都道府県 → 農業教育機関 / 生産者団体等 (1の事業)

畜産に関する事業

○AWに配慮した飼養管理の普及拡大、AW指針のうち「実施が推奨される項目」の目標達成、畜産生産工程管理の高度化に向けた取組への支援、畜産GHG対策の普及啓発

国 → 民間団体等 (2①の事業)

国 → 都道府県 → 民間団体等 (2②の事業)

○生産工程管理の高度化指導活動等の推進

国 → 都道府県 (2①の事業)

○農業教育機関の認証取得への支援

国 → 都道府県 → 農業教育機関 (2①の事業)

17-6 持続的生産強化対策事業のうち
農作業安全総合対策推進

令和9年度予算概算要求額 36百万円（前年度 36百万円）

＜対策のポイント＞

就業者10万人当たりの死亡事故者数は14.8人と増加傾向であり、他産業に比べて高い状態が継続していることから、より実効性のある農作業安全対策を推進するため、農業現場の安全診断を実施し、安全上の課題を改善するモデル事例を作成するとともに、地域における農作業安全に係る啓発資料の作成や地域の推進活動を支援します。

＜事業目標＞

農作業事故による死亡者数の減少

＜事業の内容＞

1. 啓発手法の改良

地域における農作業安全推進活動による効果を高めるため、農業機械作業や熱中症対策に係る農業者向けの新たな啓発資料の作成や指導人材を育成するとともに、啓発活動を通じた農業者の行動変容の状況を計測することで、より効果的な啓発手法の構築を図ります。

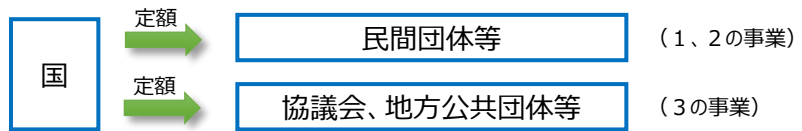
2. 安全診断の支援

効果的な農作業事故対策の普及を図るため、「専門家が現地で安全診断を実施し、農作業安全上の課題を明確化した上でこれを改善するモデル事例」を創出します。

3. 地域活動の支援

農作業安全に取り組む協議会、地方公共団体等における高度な推進活動を支援し、取組の横展開を図ります。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 啓発手法の改良



2. 安全診断への支援



3. 地域における農作業安全活動への支援



【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-6744-2107)

＜対策のポイント＞

国内外の高い需要に応えていない果樹と茶の生産量の維持・拡大を図るため、参入企業や実需等と連携して生産拡大を図る産地による省力樹形・多収品種等への大規模改植・新植や園地整備、果樹の高温障害発生低減に向けた技術的対策の導入、茶の輸出向け栽培等への転換等を支援します。

＜事業目標＞

- 果実の生産量の拡大（245万t〔令和5年度〕→256万t〔令和12年度まで〕）
- 茶の生産量の維持（7.5万t〔令和5年〕→7.5万t〔令和12年まで〕）
- 茶の輸出額の増加（364億円〔令和6年〕→810億円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

国内外の高い需要に応えていない果樹と茶の生産について、企業の参入や産地と実需等との連携による生産量の飛躍的な拡大を図るため、「果樹・茶生産飛躍的拡大プロジェクト」として認定された取組について、省力樹形や多収品種等への大規模な改植・新植や、園地整備等を支援します。

1. 果樹の生産拡大に向けた取組への支援

- ① 省力樹形等への大規模改植・新植
省力樹形等への大規模改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。
- ② 小規模園地整備・設備の導入支援
省力樹形等の導入や生産性の向上等に必要となる園内道の整備や傾斜の緩和、土壌土層改良、排水路の整備、用水・かん水設備等の設置を支援します。
- ③ 高温障害発生低減に向けた技術的対策の導入支援
遮光ネット、土壌被覆資材、細霧冷房等の高温障害発生低減に向けた技術的対策の導入を支援します。

2. 茶の生産拡大に向けた取組への支援

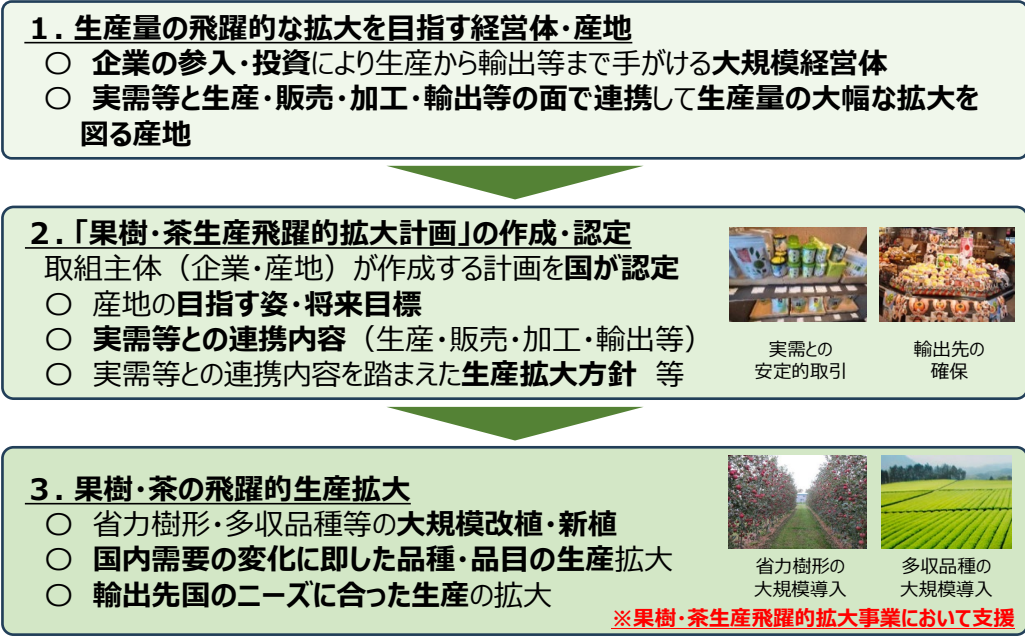
- ① 多収品種等への大規模改植・新植
多収品種等への大規模改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。
- ② 輸出向け栽培技術の導入支援
海外需要の高い有機栽培や抹茶向けの被覆栽培等への転換に必要な資材費を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

果樹・茶生産飛躍的拡大プロジェクト



需要に応えられる果樹・茶の生産体制の実現
我が国の果樹農業と茶業の更なる成長産業化

【お問い合わせ先】 農産局果樹・茶グループ（03-6744-2117）

19 共同利用施設の整備支援

令和9年度予算概算要求額 97,237百万円（前年度 33,752百万円）

<対策のポイント>

食料システムを構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組、産地の収益力強化及び食品流通の合理化に必要な産地基幹施設や卸売市場施設の整備等を支援します。また、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

<政策目標>

- 業務用野菜の国産切替量（32万t〔令和12年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10%〔2030年度まで〕）等

<事業の内容>

1. 強い農業づくり総合支援交付金 13,815百万円（前年度 12,013百万円）

①食料システム構築支援タイプ
食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援します。

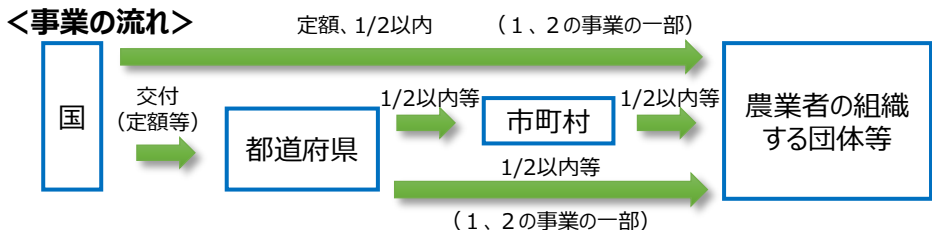
②産地基幹施設等支援タイプ
産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。

③卸売市場等支援タイプ
物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援します。

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業 83,422百万円（前年度 21,739百万円）

①共同利用施設の再編集約・合理化
地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援します。

②再編集約・合理化の更なる加速化
①の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。



<事業イメージ>

1. 強い農業づくり総合支援交付金

①食料システム構築支援タイプ（国直接採択・都道府県交付金）

食料システムの構築を支援

②産地基幹施設等支援タイプ（都道府県交付金）

産地の強化競争力

③卸売市場等支援タイプ（都道府県交付金）

食品流通の合理化

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

構造転換の実現

食料システム構築計画のイメージ

再編集約・合理化のイメージ

【お問い合わせ先】

（1の①②、2の事業）	農産局総務課生産推進室	（03-3502-5945）
（1の③の事業）	新事業食品産業部食品流通課	（03-6744-2059）

20 畑作物産地生産体制確立・強化事業

令和9年度予算概算要求額 7,219百万円（前年度－）

<対策のポイント>

沖縄県、鹿児島県等のさとうきび・かんしょ産地や北海道の畑作地帯等の畑作物産地における、持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、労働力不足や病害虫の発生、気候変動、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援します。

<事業目標>

- さとうきびの単収の向上・安定化（5,943kg/10a〔令和12年度まで〕）
- かんしょの生産量の増加（84万t〔令和12年度まで〕）
- ばれいしょの生産量の増加（233万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 畑作物生産性向上支援事業

① さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、病害虫への対応や生産性向上等の取組を支援します。

② ばれいしょ・豆類・そば・なたね等の安定生産・供給体制を構築するため、種いも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、新品種導入、湿害対策技術の導入、病害虫まん延防止対策、気候変動対策等の取組を支援します。

③ 需要動向等に対応した新たな生産体系の構築、労働負担軽減のための基幹作業の外部化や省力作業機械の導入、化学農薬・肥料の投入量を低減した栽培方法の実証、生産構造転換に向けた総合的な対策等の取組を支援します。

<事業イメージ>

畑作物産地を取り巻く環境の変化や課題

- 労働力不足の顕在化
- かんしょや加工用・でん粉原料用ばれいしょ、豆類、そば等の需要の高まり
- 気候変動への対応
- 減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり

等

地域・品目に応じた生産性向上、環境負荷・労働負担軽減による持続可能な畑作生産体系の確立に向けた取組を支援

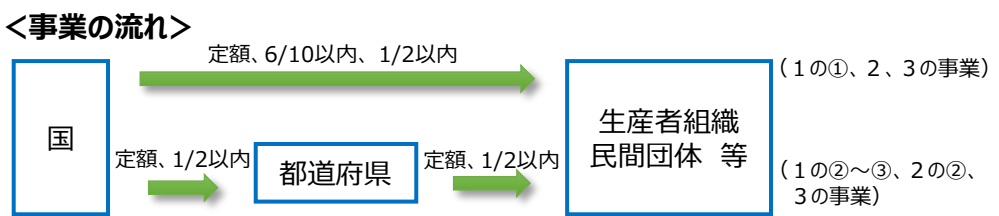
2. 畑作物加工・流通対策支援事業

① 分みつ糖・いもでん粉工場の労働生産性向上等の取組を支援します。

② 畑作物の持続的な生産を確保するため、インバウンド向け等市場調査、新商品の開発支援、マッチング等の取組を支援します。

3. 畑作物産地生産体制確立・強化整備事業

分みつ糖工場・いもでん粉工場の省力化による労働生産性向上や、かんしょ・ばれいしょの健全な種苗等の供給体制の強化に必要な施設整備等を支援します。



地域・品目に応じた生産性向上

- ▶ 地域の生産体制を支える担い手の育成
- ▶ 病害虫抵抗性品種の導入
- ▶ 複数年契約取引の拡大や新品種・安定生産対策技術の導入
- ▶ 基幹作業の外部化や省力機械の導入
- ▶ 需要動向や気候変動に対応した生産体系構築や環境に配慮した栽培方法の実証
- ▶ 輪作体系の確立に向けた生産構造転換に係る総合的な対策

工場の生産性向上・流通対策

- ▶ 工場の人員配置、工程の見直しの取組、エネルギー転換に向けた調査
- ▶ インバウンド向け等消費拡大に係る市場調査、新商品の開発、新たな製品開発のための機械設備等の導入、甘味資源作物の他用途利用に向けた取組 等を支援

産地体制強化のための施設整備

- ▶ 分みつ糖工場の集中管理、自動化等省力化施設、衛生管理の高度化施設、脱炭素機器設備の導入
- ▶ 健全な種苗等の供給体制の強化
- ▶ ばれいしょ供給体制の強化 等を支援



[お問い合わせ先] 農産局地域作物課 (03-6744-2115)